



# 茨城県後期高齢者医療保険料率の変更

## 2024・2025年度の後期高齢者医療保険料率

【均等割額】47,500円(1,500円増)

【所得割率】9.66%(1.16%増)

※ただし、一定以下の所得の方(基礎控除後の総所得金額が58万円以下)については、2024年度の所得割率が9.00%へ緩和されます

## 賦課限度額の引き上げ

賦課限度額が66万円から**80万円**(14万円増)に変更。  
※ただし、2024年度は73万円(2024年度に新たに75歳に到達する方は80万円)、2025年度は80万円となります

## 均等割額の軽減判定の見直し

### ●5割軽減対象世帯

世帯(被保険者と世帯主)の総所得金額などが

**43万円+10万円×(給与所得者などの数-1)**

+ **「29.5万円×世帯の被保険者数」**以下の世帯

変更前 29万円×世帯の被保険者数

### ●2割軽減対象世帯

世帯(被保険者と世帯主)の総所得金額などが

**43万円+10万円×(給与所得者などの数-1)**

+ **「54.5万円×世帯の被保険者数」**以下の世帯

変更前 53.5万円×世帯の被保険者数

# 重度心身障害者等マル福・神福の対象拡大

4月1日から、「重度心身障害者等マル福・神福」の対象を拡大しました。 ☎ 国保年金課 TEL0299-90-1143

## 対象者一覧

- 身体障害者手帳1～3級(3級は内部障害<sup>\*1</sup>のみ)
- 療育手帳の判定がマルAまたはA
- 身体障害者手帳3級かつIQ50以下<sup>\*2</sup>
- 特別児童扶養手当1級の対象児童
- 障害年金1級
- 精神障害者保健福祉手帳1級

## 4月1日から新たに対象になった方

- 身体障害者手帳4級かつIQ50以下<sup>\*2</sup>
- 精神障害者保健福祉手帳2級かつIQ50以下<sup>\*2</sup>
- 精神障害者保健福祉手帳2級かつ身体障害者手帳3・4級

※1 内部障害：心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルス、肝臓

※2 療育手帳Bの方はIQ50以下に該当する可能性があります

※3 65歳～74歳の方は、後期高齢者医療への加入が必要な場合があります

## 助成の対象となる医療費

保険診療内の自己負担金(4月1日以降診療分)

※保険外診療、食事代、部屋代、文書料、予防接種・健診代などは助成の対象外です

## 申請方法

### ●4月1日現在新たに対象になる方

4月中旬ごろに通知を郵送します。通知の内容にそって申請してください。

### ●4月2日以降に障害者手帳が交付され、対象になる方

手帳交付時に申請の案内をします。

## 申請場所

国保年金課  
市民生活課



# 危険な空き家の自主的な解体を支援

## 空き家解体支援事業補助金をご活用ください

周辺に危険を及ぼす可能性があり、利活用が難しい危険な空き家の解体費用の一部を補助します。  
※対象者の要件や申請方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください



## 対象の空き家

- 市内において1年以上空き家となっている個人所有の住宅
- 事前調査で「管理不全状態の空き家等」、「不良住宅」または「特定空き家等」と判定された建物
- 法令違反がなく建築されていて、公共事業による補償対象でない空き家

## 補助対象

- 空き家の本体・設備・基礎などの解体工事費、廃材処分費
- 塀・車庫・物置などの解体工事費、廃材処分費など
- ※家財道具処分費は対象になりません
- ※対象となる工事は、市内に本店・支店・営業所がある法人または個人事業主が行なうものに限り

## 受付期間

5月9日(木)～11月29日(金)

※予算の上限に達した場合は、受付期間中でも受付を終了する場合があります

## 申請方法

まずは**事前調査の申請**を行なっていただきます。市で調査を行ない、対象となった場合、補助金の申請をしていただきます。

※補助金の申請は、**必ず工事の開始前**に行なってください

## 補助金額

- 管理不全状態の空き家等：対象経費の2分の1(上限50万円)
- 不良住宅：対象経費の2分の1(上限70万円)
- 特定空き家等：対象経費の2分の1(上限100万円)

# 市生涯学習推進会議委員募集

生涯学習の推進に必要な事項や関連施策の実施状況を調査・審議する会議の委員を募集します。

## 応募資格=次のすべてを満たす方

- 市内在住または在勤の満18歳以上
- 平日開催の会議に参加できる(年2～3回程度)
- 市の審議会などの委員を3つ以上兼務していない
- 公務員でない
- 市税などの滞納がない

募集人数=4人

任期=委嘱の日から2年間

報酬=日額6,000円(交通費別)

応募方法=指定の応募用紙に住所、氏名、性別、生年月日(年齢)、電話番号、勤務先(職業)、応募動機

と「神栖市の生涯学習に対する考え」(400字程度)を添えて、持参・郵送・FAXまたはメールで申し込み  
※応募用紙は、文化スポーツ課または市ホームページで入手可能

応募期限=5月15日(水) 必着

選考方法=書類選考 ※結果は応募者全員に7～8月ごろ通知

## 応募先

〒314-0192 神栖市溝口4991-5

☎ 0299-77-7703

✉ b-sports@city.kamisui.ibaraki.jp

